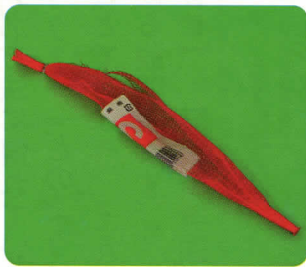




レジ袋



販売用ネット



カップめんの容器



PE



パンの袋



ボトルチューブのキャップ



PE



総菜用トレイ



豆腐のパック



お刺身トレイ



お菓子の袋

## 進めよう！資源のリサイクル

平成16年1月より試行



のど飴のケース



プリンのカップ

### 「その他プラスチック製容器包装」の分別収集が始まります。

私たちが出している家庭ごみの内、最も割合の多いものは何なのか、皆さんご存じでしょうか。それは、容器包装ごみ（紙製・プラスチック製）で、容積比にすると、なんと家庭ごみの約6割を占めています。しかし、そのほとんどはリサイクルされないまま焼却処分されているのが現状です。

平成12年4月に「容器包装リサイクル法」が施行され、住民による「分別排出」・市町村による「分別収集」・事業者による「再商品化」がそれぞれの責任として義務付けられました。町では、循環型社会を目指し、平成16年1月より「その他プラスチック製容器包装」の分別収集を始めます。1月から3月までの3か月間は、4月からの完全実施に向け、皆さんに分別に慣れていただくための試行期間となります。ごみを減らし、地域の自然環境を守るためにぜひご協力をお願いします。

【問合せ】町民環境課生活環境班 ☎83・1225



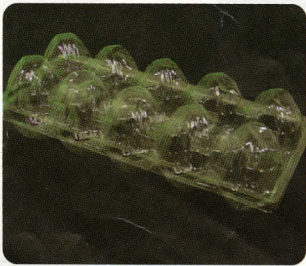
野菜の袋



ペットボトルのラベル



PE



卵のパック



マヨネーズのチューブ

「その他プラスチック」のみが、  
どれか分かりますか？  
※答えは次ページへ。



おもちゃのケース



わさびのチューブ



果物トレイ



# その他プラごみ分別のまじほん

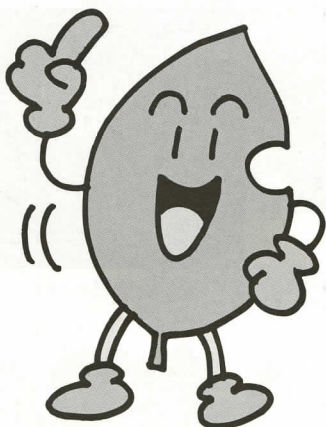
来年1月から、「その他プラスチック製容器包装（通称・その他プラ）」の分別収集試行期間が始まります。4月からの完全実施に向け、皆さんにこの新しい分別方法に慣れていただくための期間です。

「プラごみって何だろう?」「どのように分別するのかよくわからない」という方も多いことでしょう。そんな皆さんに向け、プラごみ分別収集について基本から説明します。

【問合せ】 町民環境課生活環境班 ☎83・1225

## 容器包装リサイクル法

### ってなあに?



## その他プラスチック製容器包装ってなあに?

皆さんご存じの「カン・ビン」などで行ってきた分別収集の取り組みを参考に、容器包装全般を素材別に分けて収集し、再商品化などをするリサイクルシステムを作ろうとの目的で始まったのが、平成7年6月に制定された「容器包装リサイクル法」です。

平成9年度からはカン、ビン（無色・茶・その他）、紙パック、ペットボトル、平成12年度からは段ボール・その他紙類、その他プラスチックが法施行され、分別収集や再商品化が求められるようになりました。

それに伴い、町ではごみ処理施設を運営する大井町、中井町と共に来年1月から分別収集を開始することになりました。

「その他プラスチック製容器包装」は、飲料用・し

ようゆう用ペットボトルを除く、使い捨て目的で製造・使用されているプラスチック製容器や包装のことを指します。

これらは、ペットボトルとその他プラスチック製容器包装（通称「その他プラ」）の2つに分け、リサイクルすることになります。

今回、新たに分別を開始する「その他プラ」は現在も分別収集の対象となっている「トレー・発砲スチロール」を含めた、使い捨て目的で製造・使用されているプラスチック製の容器・包装類です。容器・包装類以外のプラスチック製品は、繰り返し使用することを目的に作られています。大切に利用してもらい不要となった時には「燃えるごみ」として処分することになります。

ただし、大きさ等により粗大ごみとして収集するものもありますので、確認してください。

- かさむものは割る・切るなど細かくする
  - シールや包装をはがし、きれいに洗う
- その後、レジ袋等透明または半透明の袋に入れ、プラごみ分別収集日に出してください。

## のごみはプラスチックごみです

### 箱(ケース)類



おもちゃのケース、持ち帰り用弁当箱、卵カップ、化粧品の容器、目薬の携帯用ケースなど

### カップ類



カップ麺、プリン、ゼリー、ヨーグルト、マーガリンの容器、苗木等販売用の軟質ポットなど

### チューブ類



練り歯磨き・からし等のチューブ、歯みがき粉・洗顔フォーム等のチューブ、マヨネーズ・ケチャップのチューブなど

### 袋類



お菓子・パンなどの袋、プラスチックスプーン・フォークの袋、衣料品の袋、詰め替え用洗剤・シャンプーなどの袋、レジ袋、精米袋など

### トレー類



魚・肉・果物用トレー、総菜用トレー、和菓子トレー、刺身皿、持ち帰り様寿司皿、せんべい・珍味等の固定用仕切りなど

# その他プラごみの

## 出し方とは？

その他プラスチック製容器包装の収集には「町指定ごみ袋」を利用できません。家にある透明または半透明の中身が見える袋に入れて出してください。商店でもらう中身の見えるレジ袋を利用していただいても構いません。

容量がかさむため、発砲スチロール等は「割る・切る」など細かくして、容器や包装類については、シール等はきれいに剥がし、必ず良く洗ってから出すようにしてください。

洗ってもきれいなものには、「燃えるごみ」として出してください。繰り返し使う目的で作られている容器・包装以外のプラスチック製品は、今回の分別では対象外となります。これらは不要になるまで繰り返し返し大切に利用していただき、廃棄する際は「燃えるごみ」又は「粗大ごみ」として処分することになります。

# プラごみを洗うのは、なぜ？

「その他プラ」ごみをリサイクル業者が引き渡す場合その純度(ごみの状況)が問われます。食べ物の残りがすや、油污れなどをそのままにしてごみを出してしまふと、本来の目的である再資源化が行えないばかりか、きちんと洗ったものまで一緒に返却されてしまうことに...

町は、最悪の場合翌年よりリサイクル活動が不可能になってしまいます。

● プラごみリサイクル・次のことを守りましょう。

● 洗えばきれいになるものは、必ず洗って「その他プラ」の収集に、洗ってもきれいにならないものは、「燃えるごみ」の収集に出してください。

● 分別内容を理解し、「その他プラ」にあてはまらないものを混ぜて出さないようにしてください。



PE

現在、製造・販売されているほとんどのプラスチック製容器包装には、次のような「認証マーク」が印字されています。

このマークが付いている物は全て対象となりますので、分別の際目安にしてください。

また、容器包装に直接印字されている物のほか、例のように小品の1箇所にまとめて表示されているものもあります。

※マークの下などに記されたアルファベットはその容器の素材を表しています。

### 例①:タバコのパッケージ



箱



フィルム: PP

箱は紙、外装フィルムは「その他プラごみ」という意味です。PPはフィルムの素材(ポリプロピレン)を表しています。

### 例②:弁当容器など



本体: PS  
ラップ: PE

容器本体とラップが「その他プラごみ」という意味です。PSは本体の素材(ポリスチレン) PEはラップの素材(ポリエチレン)を表しています。

## 対象とならない物

バケツ、洗面器、繰り返し使える弁当箱、レンジ用密封容器、ざる、コンテナ、押入用等衣装ケース、CDケース、カセット、ビデオテープ、ビニールホース、ビニールひも、ハンガー、食器類、哺乳びん など。



# 分別収集の

## 対象外とは？

表紙写真  
すべてその他プ  
になり

## ボトル類 4月から回収開始

※試行期間のみ塩化ビニール系のボトル(洗剤、シャンプー、リンスのボトル)は従来どおり「燃えるごみ」として収集しますが、4月以降は「その他プラごみ」として取り扱いますので気をつけてください。  
※ただし、飲料・しょうゆ用ペットボトルは今までどおりの収集となりますので、袋は別にして収集日に出してください。

## その他



ボトル・チューブのキャップ、プリン等のふた、魚・肉のトレーに使用の給水シート、ラップフィルム、電気製品等の緩衝材、果物用緩衝材、食品固定用仕切り、みかん・たまねぎ等の販売用ネット、カレールのパック、ハム・ソーセージの包み、タバコの包み、ペットボトルのラベル など

## その他プラスチック製容器分別収集カレンダー

- A・・・町屋・店屋場・神山・茶屋
- B・・・河内・中丸・中央・仲町
- C・・・新松田・中沢・沢尻・仲町屋
- D・・・谷戸・谷津・かなん沢・中里・城山
- E・・・寄地区

収集日	収集地区	家庭での分別開始
1月16日(第3金曜日)	A	1月5日分より開始
1月19日(第3月曜日)	C	"
1月23日(第4金曜日)	B	1月9日分より開始
1月26日(第4月曜日)	D	1月12日分より開始
1月27日(第4火曜日)	E	1月13日分より開始

※年末年始はごみの排出量が一番多いため、分別収集の開始はカレンダーのとおり1月中旬からとします。2月以降の収集日は、各家庭へお配りするカレンダーを参照ください。(12月中旬配布予定)  
※その他プラスチック分別収集日は、従来の資源ごみ収集日になります。

最後に・・・「その他プラごみ」の分別を実施するにあたって、一人ひとりがごみを捨てる時、「燃えるごみ」と「その他プラごみ」をきちんと分別する、汚れのついた物は洗って捨てるなどの作業が不可欠となります。「その他プラごみ」専用ごみ箱を設けるなどして、1月から3月の施行期間にこの分別を理解いただき、4月からの本実施に向けご協力をお願いします。



住民一人当たりの金額は、円単位決算額を平成15年3月31日現在の住民基本台帳人口12,922人で換算したものです。

### ごみ処理 にかかった費用(塵芥処理費)

住民一人当たり **13,525円**(決算額1億7,477万円)

毎日のごみ収集運搬処理にかかる費用のほか、リサイクル活動に対する奨励金や生ゴミ還元器設置補助金なども含んでいます。この内、足柄東部清掃組合への負担金は住民1人当たり9,054円になります。年間のごみ処理量は3,887トンで、住民1人1日当たりに換算すると、約0.82kgとなります。

### 飲み水 にかかった費用(上水道・簡易水道)

水を供給するのに **88.19円/m<sup>3</sup>**

上の金額は取水や施設の維持管理にかかる費用です。年間総給水量は167万m<sup>3</sup>、1世帯当たり平均使用量は年間約375m<sup>3</sup>で、使用料金は年間平均で約33,697円お支払いいただいています。※住民基本台帳登録世帯および外国人登録世帯から、秦野市簡易水道より給水のある湯の沢地区などの世帯を除いた平成15年3月31日現在の給水対象世帯数で換算しています。

### 汚れた水 にかかった費用(下水道)

水をきれいにするのに **311.7円/m<sup>3</sup>**

上記の金額は、主に流域下水道事業を維持管理するための負担金から算出したものです。年間に処理した総汚水量は1,043,501m<sup>3</sup>で、1世帯当たりでは約403m<sup>3</sup>となりました。※平成15年3月31日現在の全接続世帯数で換算しています。

### 教育 にかかった費用(教育費※人件費は除く)

園児・児童・生徒一人当たり **216,194円**(決算額4億4,855万円)

町にある3つの幼稚園と4つの小中学校では、1,283人の子どもたちが学んでいます。小中学校の教員にかかる人件費は県から支出されていますので、幼小中すべての決算額から人件費は除いています。

### 道路 にかかった費用(道路維持・新設改良費)

住民一人当たり **5,516円**(決算額7,128万円)

道路の新設・改良、舗装の補修やカーブミラーの設置などにかかった費用です。町が維持管理をする町道は、総延長で約6万m、面積にして約299,000m<sup>2</sup>になります。これは幅が約5mの直線道路で東京の渋谷までの距離になります。

### 公園 にかかった費用(公園費)

住民一人当たり **2,862円**(決算額3,699万円)

西平畑公園、最明寺史跡公園をはじめとする11か所の公園の維持管理にかかった費用です。ただし、西平畑公園内にある各施設(ハーブ館、ハーブガーデン、子どもの館、ふるさと鉄道)の費用は含まれません。町で管理する公園面積は196,728m<sup>2</sup>あり、住民ひとりあたりとすると15m<sup>2</sup>となります。※借地や河川区域面積も含まれます。

### 防災 にかかった費用(消防費)

住民一人当たり **17,887円**(決算額2億3,114万円)

皆さんの命と財産を守るために設置されている、足柄消防組合や町消防団の運営、また、地震や火事、台風などの災害に備えるための対策費用が含まれます。このうち足柄消防組合への負担金は1億6,585万円で住民1人あたりに換算すると12,834円となります。

## 平成14年度 町の決算

### <財政公表特別編>

# 私たちに身近なサービス



平成14年度の決算の概要については、本紙10月号でお知らせをしました。今月は私たちの生活に関わる身近なサービスにかかる費用を、決算額をもとに住民一人当たりの金額に換算して紹介します。このほかにも、次ページで今年9月までの事業執行状況を掲載しましたので、併せてご覧ください。

【担当】企画財政課財政班 ☎ 83・1222

# かかった費用は?

# 平成15年度 予算と収入収支状況

【単位：万円】

会計別	当初予算額	補正予算額	予算現額	収入済額	支出済額
一般会計	383,000	11,683	394,683	193,508	158,763
特別会計	341,303	4,004	345,307	138,987	129,678
国民健康保険	93,083	1,801	94,884	39,197	39,130
国民健康保険診療所	9,410	57	9,467	4,092	3,328
老人保健	95,817	190	96,007	40,317	38,041
上水道	23,796	0	23,796	6,748	4,690
寄簡易水道	3,163	176	3,339	1,453	600
下水道	55,155	960	56,115	19,185	16,456
介護保険	53,008	113	53,121	25,902	24,444
西平畑公園	7,871	707	8,578	2,093	2,989
合計	724,303	15,687	739,990	332,495	288,441

# 平成15年度

# 上半期執行状況

平成15年度の一般会計当初予算額は、前年度より1・1%増の38億3千万円です。6月と9月に予算の補正を行い、現在は39億4683万円となっています。

上半期（平成15年の4月から9月まで）の収入と支出の状況を見ると、予算額の49・0%にあたる19億3508万円の収入があり、40・2%にあたる15億8763万円を支出しています。

本年度は、松田町総合計画21の後期実施計画（15年度から17年度）の初年度で基本理念として掲げる「環境を守り、連携するまちづくり」の実現に向けて、各事業を計画的に進めています。また、上半期では次の事業が完了しています。

- ・松田中学校プールサイド改修工事
- ・松田中学校グラウンド整備および防球ネット設置工事
- ・松田小学校給水管取替工事
- ・第二幼稚園トイレ改修工事
- ・町民文化センター舞台照明装置改修工事
- ・中津川左岸堤防道路舗装工事

本年度の事業は計画どおり順調に進んでおり、その他の予定している事業は下半期に執行します。

## 特別会計の執行状況

その他の8つの特別会計については、総額34億1303万円を当初予算に計上しています。その後の補正で予算を追加し、現在は34億5307万円となっています。

上半期の収入と支出の状況を見ると、予算現額の40・3%にあたる13億8987万円の収入があり、36・9%にあたる12億9678万円を支出しています。

## 町有財産の状況

【単位：㎡】

区分	施設名等	土地	建物	内 訳
行政財産	庁舎	3,772	1,756	庁舎・倉庫・車庫
	学校	50,558	24,675	小学校・中学校・幼稚園・学校プール
	町営住宅	11,005	4,452	仲町屋町営住宅ほか
	公園	34,644	822	中丸児童公園・西平畑公園ほか
	その他の施設	25,580	14,460	町民文化センター・健康福祉センター・町体育館・児童館・防災倉庫ほか
普通財産	宅地等	10,419	172	寄字62番4383-4ほか
	山林・原野	1,777,428	-	松田惣領立山3032-1ほか

## 基金の状況

【単位：万円】

区 分	現在高
財政調整基金	49,506
庁舎建設基金	64,447
減債基金	11,678
国民健康保険財政調整基金	4,085
国民健康保険診療所財政調整基金	5,016
寄簡易水道事業運営基金	4,165
介護保険財政調整基金	2,643
合 計	141,540

※3つの表はすべて平成15年9月30日現在の数値です。

# 星と光のファンタジー

## 「まつだ・星と光とあしがらの夜景物語」

松田山南斜面からの美しい夜景と、西平畑公園一帯に輝くイルミネーションを楽しむことのできる「まつだ・星と光とあしがらの夜景物語」が今月より始まります。町の豊かな景観を生かしたこのイベントで、多くの皆さんに私たちの住む地域の魅力を再発見していただき、新たな観光スポットとして広めていこうと考えています。期間中は、西平畑公園内の施設などが一体となって、さまざまな催しが行われます。空気の澄んだ、静かな冬の夜に映えるイルミネーションや夜景を楽しみに、ぜひお出かけください。

＜問合せ＞産業観光課 ☎83・1228

- ☆期 間☆ 12月1日(月)～26日(金)
- ☆点灯時間☆ 17:00～21:00
- ☆場 所☆ 西平畑公園内（子どもの館、ハーブ館など）

- ☆イベント☆
- ハーブ館レストラン 期間限定のレストラン新メニューが登場！期間中、毎日営業しています。
- カップルの日（6日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)）夜景を見ながら、楽しい時間をお過ごしください。10組までの予約制。松田山ハーブ館☎85・1177
- 各種イベント、サービス
  - ・アツアツ・ほかほかコーナー（販売）甘酒 5日(金)、7日(日)、焼きいも 13日(土) モツ煮 12日(金)、20日(土)
  - ・フォトコンテスト「夕やけと光」写真は自由応募。優秀作品には記念品贈呈。
  - ・アンケートにご協力いただいた方には、プレゼントを差し上げます。

## おいしい給食ありがとう！



# 寄小、平成15年度県学校給食優良学校に！

最近、「食育」という言葉を耳にすることはありませんか？飽食の時代である現代、子どもたちの生活習慣や食生活の乱れから、大人と同じような成人病などの生活習慣病の低年齢化や体力の低下などが問題となっています。そんな中、見直されているのが人が生きていく基本となる「食」に関する教育です。

先月、児童生徒の心身の健全な育成のため、学校給食の充実に努めている「平成15年度県学校給食優良学校」として、多くの学校の中から寄小学校在表彰されました。これは、学校給食の運営組織が整備され活発に活動していること、子どもたちが楽しみながら食を学ぶ、食事環境づくりの工夫を行っていることなどが評価されたものです。

これからも、皆で楽しく調理員さんの心のこもったおいしい給食を食べて、元気に学校生活を過ごしましょう。

# ご協力ください！ 届出時の本人確認。



12月1日から、婚姻や養子縁組などの戸籍の届け出には、写真付き身分証明書の提示をお願いします。

近年、本人の知らない間に、第三者が偽りの婚姻や養子縁組などの届けを役所に提出するという事件が全国的に起きています。このような事件を防ぎ、信頼ある戸籍制度を保つため、戸籍に関わる各種届出を受け付ける際、窓口で写真付き身分証明書を提示していただき、本人確認させていただくことになりました。

身分証明書で本人確認ができない場合でも届出は受理いたしますが、届出された方には、その旨を郵送でお知らせします。

主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

【問合せ】 町民環境課窓口班 ☎83・1225

- ◆対象となる届出 婚姻届、協議離婚届、養子縁組届、養子離縁届
- ◆対象者 届出を持参された方（代理の方も含む）
- ◆確認方法 官公署発行の本人顔写真付き証明書を提示

身分証明書として認められるもの（有効期限内のもの）

- ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード
- ・海技免状 ・電気工事士免状 ・無線従事者免許証
- ・動力車操縦者運転免許証 ・運行管理者技能検定合格証明書
- ・猟銃・空気銃所持許可証 ・特殊電気工事資格者認定証
- ・宅地建物取引主任者証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳
- ・教習資格認定証 ・検定合格証 ・身体障害者手帳
- ・認定電気工事従事者認定証 ・耐空検査員の証
- ・航空従事者技能証明書 など

※健康保険証等は、顔写真がないので身分証明書にはなりません。

## ● 県からのお知らせ

### 県政モニター募集 あなたのご意見を生かしませんか？

「対象」 県内在住で、平成16年4月1日現在、満20歳以上で年間を通じて県政モニターの活動ができる方。県内在住で日本語のできる満20歳以上の外国籍の方を含みます。ただし、国または、地方公共団体の常勤の公務員、公職選挙法による公職にある方、平成14年度以降の県政モニター経験者は応募できません。

「定員とコース」  
400人（郵送コース200人・インターネットコース200人）

「任期」  
平成16年4月から平成17年3月末日まで。

「活動内容」  
①県政に関するテーマアンケートへの回答（年6回程度）  
②会議への出席（年1〜2回程度、都合のつく範囲）  
③その他県政に関する簡単なアンケートや意見募集への協力（必要の都度）  
④メールアンケートへの回答（インターネットコースのみ①〜③に加え年2回程度）

「謝礼」 1年間の活動に対して記念品（図書券）をお送りします。（活動に対する報酬・交通費の支給はありません）

「募集期限」 平成16年1月31日

「応募用紙・要項」  
県庁、各地区政センターの県政情報コーナー、町役場の窓口  
などに用紙を置いてあります。  
※県のホームページからも応募できます。  
<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokemin/shumoni/index8.htm>

「問い合わせ」  
神奈川県県民部広報県民課 集会モニター班  
直通045(210)3669  
足柄上地区行政センター県民課  
代表0465(83)5111内線244

## ● 町からのお知らせ

### 平成16年度町職員募集

- 採用人数 一般行政職 若干名  
保健師 1名
- 資格 【一般行政職】  
高等学校、短期大学、大学を卒業、または卒業見込の方  
【保健師】  
保健師養成学校・短大・大学を卒業または卒業見込の方で保健師免許取得者又は取得見込者
- 年齢 昭和47年4月2日以降に生まれた方
- 試験日 平成16年1月25日(日)  
・一次試験・・・筆記試験、作文、性格検査  
・二次試験・・・一次試験合格者の面接試験
- 合格発表 平成16年2月上旬予定（一次試験）  
※可否通知・二次試験通知は、本人へ直接送付します。
- 採用予定日 平成16年4月1日予定
- 申込受付期間 平成15年12月15日(月)から1月9日(金)  
(※12月27日〜1月4日を除く。)  
※採用試験申込書等の書類は、直接持参してください。  
※郵送等による受付は行いません。  
※応募書類の返却はしません。
- 提出書類 ①平成15年度職員採用試験申込書（町所定用紙） 1通  
②学業成績証明書（最終学校のもの） 1通  
③卒業証明書または卒業見込証明書（最終学校のもの） 1通  
④健康診断書 1通  
⑤保健師免許証の写し（取得者のみ） 1通
- 給与 町給与条例に定めるところによる
- 受付場所・問合せ 〒258-8585  
松田町松田惣領2037  
松田町役場 総務部庶務課庶務班（本庁舎2階）  
☎0465-83-1221（内線）222、223  
※町HPでもご覧いただけます。（申込書用紙出力可）

### 町次世代育成支援行動計画策定委員会委員公募

次世代育成支援対策推進法に基づき、町が策定する次世代育成支援行動計画の策定に必要な審議等の際、さまざまな視点から協議していただくための委員の一部を公募します。

- 募集人員 4名以内
- 任期 委嘱から2年
- 内容 会議に出席し、次世代育成支援行動計画の策定について、ご意見などをいただきます。
- 応募資格 町に在住し、小学校6年生までのお子さんのいらっしゃる方で、任期中5〜6回程度開催される会議に出席できる方  
(ただし、国・地方公共団体の議員および常勤の公務員は除く)
- 応募方法 任意の用紙（便箋等）に以下の内容を記入の上、郵便でお送りください。  
・住所、氏名、生年月日、性別 ・電話番号 ・職業  
・『次世代育成支援』をテーマとした小論文(400字程度)  
以上を添えて下記までお申込ください。  
※応募書類は返却しませんので、ご了承ください。
- 締切 平成16年1月9日(金)必着
- 選考方法 保健福祉課内で選考し、ご本人へ通知します。
- 応募先・問合せ 〒258-8585  
松田町松田惣領2037  
松田町役場 町民福祉部保健福祉課福祉班  
☎83・1226 FAX83・1229  
電子メール mtdkaigo@tecnet.or.jp（問合せのみ）

# 図書館 だより



## 今月の行事

おはなし会 2日、9日、16日の火曜日  
15:30~16:00、子どもコーナー  
19(金)冬の特例おはなし会  
休館日 毎週月曜日、23日(火)、27日(土)~1月5日(月)  
寄出張所図書館 月~金曜日13:30~16:00  
年末年始は休館

## 新着図書

### 一般書

「博士の愛した数式」 小川洋子  
「我が父サリンジャー」 マーガレット・A・サリンジャー  
「海のオルゴール」 竹内てるよ  
「クライマーズ・ハイ」 横山秀夫  
「蹴りたい背中」 綿谷りさ  
「日曜日たち」 吉田修一  
「まひるの月を追いかけて」 恩田 陸  
「ジャンピング・ベイビー」 野中 柊

## 【今月の1冊】

「ちいさいぶつぞう おおきいぶつぞう」 はな著  
如来様、観音様、菩薩様など  
仏像大好きな作者が巡ったお寺  
で出会った仏様の数々。仏像の  
かわいいさし絵も魅力的です。



## 児童書

「うさぎのくにへ」 ジュビレ  
「イチローへの手紙」 ジーン・オキモト  
「わたしのイルカ研究」 篠原正典  
「おまえうまそうだな」 宮西達也  
「寿司屋の子太郎」 佐川芳枝

## 【今月の1冊】

「三つのお願い~  
いちばん大切なもの」  
ルシール・クリフトン著  
幸運の1セントを拾ったゼノビア  
にとって、大切なものとは何だっ  
たのでしょうか。



\*以上が新着図書125冊の抜粋です。この広報に  
掲載された新着図書は2日(火)から、その他新着  
図書の展示予約は9日(火)、貸出は16日(火)から  
受け付けます。



# 集まれ!我ら サークル仲間 第10回「キルトフレンド」

第10回は、公民館登録団体「キルトフレンド」を紹介し、皆さんは「キルト(キルティング)」をご存知ですか。これは刺繍の一種で防寒や装飾のため2枚の布の間に芯や綿などを入れ、刺しゅうして縫う技法やそれを施した作品のことです。アメリカの開拓時代、生活に必要なものは全て自分たちで作らなければならなかった植民者たちは、古着した服の端切れをつなぎ合わせ、寝具や隙間風を防ぐ壁掛けに利用していました。このように生活のすべとして生まれたのがキルトの始まりと言われています。日本では30年ほど前、本格的に紹介されました。

当サークルは、7年ほど前に教育委員会が開催した講座に参加した仲間を中心に結成され現在、10名の女性会員で活動しています。主に、毎月1回文化センターでの作品製作、町文化祭への出品、キルト展等の見学など、会員皆で楽しみながら技術を磨いています。

毎月、キルト作家として活躍する先生から直接教えていただきますながら、1作品を作っています。袋物や小物、タオル

ルかけ、めがねケース、ネットレスなど、「これもキルトなの?」と驚くような多彩な作品が出来上がります。ちなみに今月は、季節に合わせクリスマスリースを制作しています。

今ではアートの域まで高められたキルトですが、本来は古布と糸と針があればできる素材なものです。着れなくなつた服や着物の端切れがアイデア次第でさまざまな作品に形を変え、思い出の品がキルトとして新たに生まれ、これはキルトならではの魅力といえるでしょう。また時間をかけ、ひと針ひと針縫った作品が完成した時の達成感は何ものにも変えがたいものです。

身の回りにある道具で気軽に始められ、簡単な基本のパターンを覚えれば、どなたでも素敵な作品を作ることが出来ます。手作りの温かみ溢れるキルトを、あなたも一緒に始めてみませんか。

【問合せ・サークル情報】  
● 会費 1作品千円程度  
● 日時 毎月第2火曜日、9時30分~12時  
● 場所 町民文化センター  
代表 田代君江  
82・3946

## 町協主催スポーツ大会結果

第5回町民ソフトテニス大会  
月日 10月19日(日)  
場所 南足柄市運動公園  
テニスコート  
参加者数 39名6チーム  
結果 優勝 神山チーム  
準優勝 松田中学校チーム  
3位 仲町屋チーム

第23回町民卓球大会  
月日 10月26日(日)  
場所 町体育館  
参加者数 35名4チーム  
結果 優勝 寄チーム  
準優勝 店屋場チーム  
3位 谷戸チーム

第16回町民グラウンドゴルフ大会  
月日 11月9日(日)  
場所 酒匂川町民親水広場  
参加者数 76名10チーム  
結果・団体 優勝 沢尻チーム  
準優勝 宮前Bチーム  
3位 かなん沢中里チーム  
優勝 個人 大島勇造スコア56

町文化祭囲碁大会  
月日 10月26日(日)  
場所 町民文化センター  
主催 町囲碁愛好会  
参加者数 20名  
結果 優勝 西橋和夫 5段  
準優勝 宮倉由香里 初段  
3位 湯川正孝 5段  
4位 竹内信行 2段  
5位 高橋 保 2段  
6位 竹内 茂 7段  
7位 山崎 琄 初段  
(町屋)

尾崎恒夫スコア57  
(城山)  
3位 および女子優勝 山口益子スコア58  
(かなん沢中里)

## 文化行事大会結果

町文化祭囲碁大会  
月日 10月26日(日)  
場所 町民文化センター  
主催 町囲碁愛好会  
参加者数 20名  
結果 優勝 西橋和夫 5段  
準優勝 宮倉由香里 初段  
3位 湯川正孝 5段  
4位 竹内信行 2段  
5位 高橋 保 2段  
6位 竹内 茂 7段  
7位 山崎 琄 初段  
(町屋)



## 生涯スポーツ班の仕事

- ・社会体育事業の企画運営
- ・体育・スポーツ団体の育成指導
- ・社会体育施設の管理運営
- ・地域スポーツの振興
- ・社会体育振興基金に関すること
- ・各種教室など公民館事業運営

## パソコン講座に 奮ってご参加ください

生涯スポーツ班の仕事として、右下の一覧にご紹介したような社会体育事業に関する業務を主に行っています。その他に、料理教室やパソコン教室、文化祭などの公民館事業も担当しています。

町では、人員削減等合理化を進めており、生涯学習課全体でも、課長以下全6名対応しています。当班も私ひとり幅広い業務を行っているため、問合せや来庁された方への対応、苦情の処理などで一日が終わってしまうこともあります。問題が発生し現場に駆けつけることもあり、留守中の問い合わせなどに対応できず、ご迷惑をおかけしているかもしれません。

社会体育事業では、現在多くのスポーツ大会を町体育協会が主催しています。準備や大会運営に人員不足の中、各種スポーツ部の皆さん、体育指導委員の皆さんには多大なご協力をいただき大変感謝しています。このような地域スポーツの振興に向けた熱意に込めるためにも各種



松本草児が担当します。

申し込みも小休止しています。今ならば、落ち着いてじっくりと学べるチャンスですので、皆様是非とも奮ってご参加ください。心よりお待ちしております。

広範囲な業務と人員の関係で行き届かずご迷惑をおかけしていることも多々あると思いますが、皆さんのご要望に少しでも応えて行けるよう今後も努力を重ねていきます。ご協力よろしくお願ひします。

